平成２６年（フ）第２１６２号
大阪府高石市東羽衣１丁目４番９号
債務者　間宮　　晃
1　決定年月日時　平成26年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苗村　博子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０３号
愛知県豊橋市佐藤２丁目６番地８　Ｂ―101、従前の住所愛知県豊橋市前田町１丁目６番地の８　902
債務者　インターネット　アンド　コミックカフェ　ルポこと　洞地　一政
1　決定年月日時　平成26年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　伸泰
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第８７９号
北海道千歳市新富１丁目22番15号　ミキハウスＤ号
債務者　本間　浩二
1　決定年月日時　平成26年５月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　暁子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５０号
千葉県富津市湊44番地
債務者　溝口慶一郎
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第５１号
千葉県富津市湊44番地
債務者　溝口智嘉子
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第５２号
千葉県富津市湊44番地
債務者　溝口　のぶ
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第６２号
松江市西津田４丁目６－６、住民票上の住所島根県隠岐郡隠岐の島町原田1748番地２
債務者　脇田　　弘
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４２３号
京都市南区東九条南松ノ木町１番地１　松ノ木町団地３棟914号
債務者　亀井　龍男
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　雄大
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１４０号
金沢市寺町４丁目12番23号
債務者　人魚姫こと　白山眞由美
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　明子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第６８９号
名古屋市南区星宮町３番地　ロッキー星宮Ｂ棟102号、従前の住所名古屋市熱田区千年２丁目12番３号
債務者　太田　　薫
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０８号
沖縄県那覇市小禄１丁目８番１―406号　田原ハイツ２
債務者　松井　秀夫
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　晋哉
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第６号
北海道岩内郡岩内町字万代31番地の13
債務者　進藤　年且
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古宮　靖子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２６年（フ）第４５１９号
東京都青梅市河辺町６丁目26―14
債務者　土屋　二三
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　義隆
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４６１１号
千葉県松戸市千駄堀807―103
債務者　武藤　昭勝
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹原　健太
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４６３０号
東京都調布市深大寺東町７丁目２－２―103
債務者　篠原　真吾
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花垣　存彦
4　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部